

人手不足解消に効果のある「省力化製品導入」を  
後押しする補助金がさらに活用しやすくなっています

# 中小企業 省力化投資補助金

簡易で即効性のある  
省力化投資に

カタログ注文型

補助率  
1/2<sup>※</sup>

補助上限額  
最大 1,500万円

- 対象製品のカタログに登録された汎用製品から、事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします。(共同申請)

製品カテゴリ及び登録製品を  
どんどん追加中!

事業内容に合わせて多様な  
設備やシステムが導入できる

一般型

補助率  
中小企業 1/2 | 小規模・再生 2/3

補助上限額  
最大 1億円

- オーダーメイドやカスタマイズによる 設備導入・システム構築など、個別の現場の多様なニーズに応えます。
- 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅賃上げ特例(補助上限額アップ)、最低賃金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。  
※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3

熊本県が「生産性・売上げ向上後押し事業補助金」により、補助上限額200万円の  
範囲内で国補助金に上乗せして、事業者負担が1/10となるよう補助します。

【例】事業費500万円の場合 → 国補助金250万円(5/10)、県補助金200万円(4/10)、事業者負担50万円(1/10)

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから  
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業 コールセンターまで

あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル

0570-099-660

IP電話などからの  
お問い合わせ

03-4335-7595

●受付時間:9:30~17:30 / 月曜~金曜(土・日・祝日除く)

インフォメーション窓口 (熊本県省力化補助金事務局)

〒860-0801 熊本市中央区安政町4-19 TM10ビル2階A号

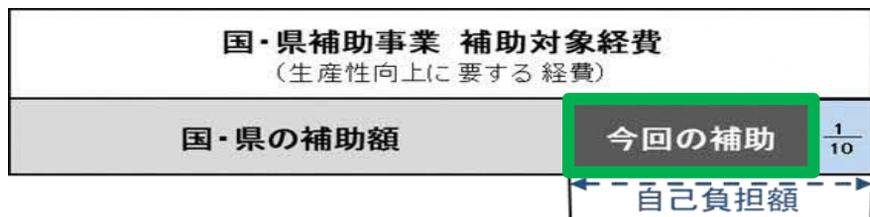
TEL (096) 327-8182 FAX (096) 327-8183

# 熊本県中小・小規模事業者 生産性・売上げ向上後押し事業補助金

生産性の向上に取り組み、従業員の賃上げを実施した事業者の皆様を支援します

## 補助金の概要

国または県の補助事業に係る補助対象経費のうち、**自己負担額を1/10まで軽減**  
(上乗せ補助)



1件につき  
最大  
**200**  
万円

(国または県の補助事業に係る補助対象経費) × 補助率※ = **補助金額**※  
(千円未満切り捨て)

※国または県の補助金の種類毎に「補助率」及び「補助金額の上限」を設定(詳細は熊本県ホームページを参照)

申請期間：令和7年4月30日(水) から 令和8年1月30日(金)※まで

※予算額に達した場合は、期限前であっても受付を終了します

## 交付対象者の要件

熊本県内に主たる事業所を有する中小企業者(法人・個人)であって、次の①～③を全て満たす者

### ① 国または県の補助事業を活用した

- 令和6年5月23日以降に、県が指定する国または県の補助金の採択を受け、かつ、**交付の確定**を受けていること

### ② 全従業員の賃金を引き上げた

- 令和6年8月9日以降に、令和6年度の熊本県最低賃金を超える額※(時間額953円以上)に引き上げていること

※既に最低賃金を超えていた場合は、更なる賃金引き上げを行った場合が対象

【ここでいう「従業員」には、役員、個人事業主本人及び同居の親族従業員、産休・育休・介護休業・休職中の従業員等を含みません】

### ③ パートナースhip構築宣言を行った

- 「パートナースhip構築宣言」ポータルサイトに登録※していること

※登録方法等は、同ポータルサイト(<https://www.biz-partnership.jp/index.html>)を参照

## 申請方法

熊本県ホームページから電子申請

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/61/233842.html>



二次元コード

※申請に必要な添付書類は裏面を参照

## 問い合わせ先

補助金事務局コールセンター

**096-223-6801**

受付時間 9:00～17:00

(土曜・日曜・祝日を除く)